

令和5年度

行政懇談会における質問等の対応状況調査票（第1回）

桑 江 区 1

	行政区	質問等要旨	答弁	対応状況	担当課
1	桑江区	字桑江648番地21(中村邸)前にある転回広場における私有物設置が認められている状況にあるにも関わらず、放置しているのはなぜか。登記上も町に帰属されていると認識しているが、消防法、道交法の観点からも撤去を勧告するべきではないか。また、従わない場合は強制撤去も可能ではないかと考えるが、町の今後の対応を伺いたい。	転回広場に私有物が設置されたままでありますが、当初は個人の私有地であった転回広場を町へ寄附していただいた経緯があり、そこに存在していた私有物の撤去については、所有者に対し、撤去の協力を依頼していますが時間が要するものと認識しております。ご本人も撤去すべきものと理解されていることや、また、転回広場機能に支障をきたさないよう配慮されていることから、これまで同様、撤去の協力依頼を続けてまいります。強制撤去は考えておりません。	回答のとおり。	土木課
2	桑江区	役場近くから北中城村のライカムまでのバイパスの進捗状況を伺う。	県道24号線バイパスの一部区間は、役場南側に位置する米軍施設キャンプ桑江南側域内を縦断する計画で進められておりますが、事業を実施している沖縄県中部土木事務所に確認したところ、「米軍施設キャンプ桑江南側の区間については、測量や土質調査を実施するため、沖縄防衛局を通して米側と協議を進めており、引き続き、調査実現に向けて取り組んでいく。」との回答を得ております。また、米軍施設外の整備状況については、「事業費ベースで41%となっております。事業の進展が図られるよう、引き続き用地取得に鋭意取り組む。」との回答を得ております。	回答のとおり。	都市計画課
3	桑江区	以前に聞いたことがあることで確認します。北谷高校と北谷スポーツセンター間に計画していた道路があったと思いますが、計画は継続しているのか伺う。	当該道路は桑江16号線であり、計画は継続していますが、道路区域内に米軍施設があるため、進んでいないのが現状です。今後は、米軍施設返還後に跡地利用計画と併せて計画を進めていくこととなります。	回答のとおり。	土木課
4	桑江区	桑江公園内にはいくつかの東屋と展望台がありますが、夕方から夜にかけて中高生らしき学生がたむろして、10時頃まで奇声が聞こえると近隣住民から報告があった。高台にあるため声が筒抜けになり響いて聞こえる。東屋に関しては遊歩道からは奥まった場所にあるため人眼が気になりにくいと思われる。展望台に関しては周りの木々が大きくなりすぎて、死角になり、たむろしやすい場所になっている。落書きや焦げ跡があり、良い環境とは言い難い。自治会でも見回りをやっているが、警察と連携して警察官、補導員等にパトロールの要請が来米ないか伺う。人目に付きにくい東屋は見通しを良くするか、将来的には場所変更や撤去も含めた検討をしても良いかと思う。	基地・安全対策課回答：同所について調査し、沖縄警察署や沖縄地区少年補導員協議会に対しパトロールを実施してもらうよう要請してまいります。	同所について、沖縄警察署や沖縄地区少年補導員協議会へパトロールの実施を口頭にて要請しておりますが、中高生が夜間に22時以降にも集まっていることがあれば警察署への通報をお願いします。	基地安全対策課
4	桑江区	桑江公園内にはいくつかの東屋と展望台がありますが、夕方から夜にかけて中高生らしき学生がたむろして、10時頃まで奇声が聞こえると近隣住民から報告があった。高台にあるため声が筒抜けになり響いて聞こえる。東屋に関しては遊歩道からは奥まった場所にあるため人眼が気になりにくいと思われる。展望台に関しては周りの木々が大きくなりすぎて、死角になり、たむろしやすい場所になっている。落書きや焦げ跡があり、良い環境とは言い難い。自治会でも見回りをやっているが、警察と連携して警察官、補導員等にパトロールの要請が来米ないか伺う。人目に付きにくい東屋は見通しを良くするか、将来的には場所変更や撤去も含めた検討をしても良いかと思う。	桑江公園内の東屋・展望台の利用状況等の確認後、視線を遮る樹木の剪定や施設撤去を含めて検討してまいります。	回答のとおり。	土木課
5	桑江区	町内のすべての東屋への電灯の設置を要望します。また、定期的な修繕(落書き消し、ベンチの修繕等)改善できないか伺う。	町内の公園内には電灯を設置している東屋と設置していない東屋があります。設置していない箇所については周辺の状況を確認し、必要に応じて検討します。公園施設の落書き消し、ベンチ修繕等は指定管理者と協力をしながら実施したと考えております。	公園施設の落書き消し、ベンチ修繕等については今後も継続して不具合等を発見次第、指定管理者と協力をし対応を行います。東屋については回答のとおりです。対応完了。	土木課
6	桑江区	機種が変わったせいか、以前より爆音がひどくなった気がする。定期的な測定による数値を示し、町民の健康被害も考慮して運行自粛を要請していく必要があると思います。	本町では、米軍航空機による騒音の軽減を図るため、町内5箇所で開催している航空機騒音を測定し状況を把握するとともに、住民からの航空機騒音等の苦情を受け、その結果を国の機関へ報告し、米軍に対して騒音の軽減対策を図るよう求めるとともに、「学校や病院など住宅地の上空を飛行しないこと。」を国の機関や米軍に求めております。また、三連協において、米軍航空機の目視調査を行うとともに、各測定局の数値や住民からの苦情をデータ化し国の機関や米軍関係機関へ抗議要請を行っております。	回答のとおり、継続して対応中。	基地安全対策課
7	桑江区	数か所カーブミラーや歩道の修繕、見えにくくなった看板の移設等要望したが、要望が通らなかつたのか、必要性が無いと判断したのかの結果が分からないところがある。また、議員と要望したところは直ぐに対応された印象が強いが違いはありますか。区から要望した件も選挙の内部資料では他地区の議員がやったことになっていた。別件で第二幼稚園近くの歩道に植えられたサガリバナが近隣住民の許可なく切られた事案がありました。この木は長い年月をかけて住民が育てたと聞きました。町民の安全を第一に考えての事であるのは大切で、通行に支障があったのは確かだと思います。おそらく町には未登録の木だったとは思いますが、雑木なのか、住民にとってどんな意味があるのか調査してから判断でも遅くはなかったと思います。切ってしまったらクレームしか来ません。こちらの件も議員が議会で取り上げていました。	道路構造物や交通安全施設の修繕については、通報を受けた後、緊急性の有無を判断し、対応しております。通報者が住民か議員かによって対応の進度が変わることはありません。サガリバナにつきましては、台風によって破損が見られ、地域住民から、通学路でもあり危険が伴うため伐採してほしいという要望を受けたため、現場を確認し、歩道スペースの確保を優先しております。	回答のとおり。	土木課

令和5年度

行政懇談会における質問等の対応状況調査票（第1回）

桑 江 区 2

	行政区	質問等要旨	答弁	対応状況	担当課
1	桑江区	障がい者に対する行政サービスについて抜本的改善していただきたい。	障がいを持つ方も持たない方も、尊厳をもって平等に生活できる地域社会を目指し、障がい者施策を進めてまいります。	回答のとおり。	福祉課
2	桑江区	障がい者料金の見直し 利用者への説明もなく配慮に欠けていると思う。	C-busの運賃につきましては、持続可能なコミュニティバスの運行を見据えた収支率の向上及び路線バスやタクシー料金との役割分担のもと、基本運賃を改定しております。それに伴い、障がい者を含め割引運賃対象者についても改定させていただきます。 コミュニティバスの運行を継続するため、ご理解いただきますようお願いいたします。	回答のとおり。	企画財政課
3	桑江区	前回のよう、社協が運営していた形態が望ましいと考える。 障がいを持った人の雇用の場の創出として、団体を支援していただきたい。	庁舎喫茶室については、再設置を検討しており、社協に再入居の意向を聞き取りましたが、難しいとのことでありました。	町内の障がい者福祉団体等の入居希望がないことから、一般の町内事業者等の入居に向けて取り組んでいる。	企画財政課
4	桑江区	現在利用している町民用の駐車場が前回利用していた駐車場より遠い、町民ファーストの運用が望みたい。	役場駐車場については、町民や来庁者から様々な意見を頂いており、現在、来庁者用駐車場の配置について再検討しております。	対応完了。来庁者の利便性向上を図るため、令和6年4月1日から駐車場の配置変更をした。	企画財政課
5	桑江区	点字ブロックに障害となるものを置いたり、障がい者駐車場の場所が遠いところに設置されたりしている。 弱者に配慮した施設運営を行っていただきたい。	障がい者や高齢者等が施設を安全に心地よく利用して頂けるよう、職員が定期的に見回り点検を行い、施設の利便性や安全性の向上を図れるよう取り組んでまいります。	回答のとおり、取り組みを継続している。	企画財政課
6	桑江区	旧盆時、深夜にも関わらず、町内青年会によるエイサー演舞により騒音の被害があった。近隣住民に対しても睡眠の妨げとなるため、改善を求めたい。	旧盆時における深夜のエイサー演舞につきましては、町民や沖縄警察署から騒音被害や無断駐車等についてご意見があったことから、令和5年9月に、社会教育課、町内青年会、町青年連合会、青年会が所属する自治会で旧盆中のエイサーの状況と今後の対応について意見交換を行いました。 旧盆のウークイ（送り日）の風習として、地域青年会のエイサー同士がそれぞれ接近しながら三線、太鼓をよりいっそうかき鳴らし演技を競う「エイサーオーラセー」を楽しみにしている町民の方々も多くありますが、深夜の騒音や迷惑駐車等は、近隣住民に多大な迷惑をおかけすることから、今後も引き続き関係者との意見交換を行いながら改善に向け取り組んでまいります。	令和6年8月に、沖縄警察署、町内青年会、町青年連合会、自治会、基地・安全対策課、社会教育課で、旧盆中のエイサー演舞のスケジュール等について事前確認や共通認識を行いました。 また、旧盆後に、町内青年会、町青年連合会、自治会、基地・安全対策課、社会教育課で道ジュネー等の状況確認をしたところ、深夜における演舞があったことから、町内青年会に対し、近隣から迷惑駐車及び深夜の騒音についてご意見があったことを伝えるとともに、近隣住民に対し、理解が得られるような活動をしてほしいと申し入れました。 今後も引き続き、関係者で意見交換を行う予定であります。	社会教育課